

# 歩行者中心の道路空間の 活用マニュアル



2021年(令和3年) 11月  
東京都都市整備局



## ＜目次＞

はじめに.....	1
<b>【本編】 .....</b>	<b>2</b>
1. 本マニュアル策定の背景.....	3
2. 本マニュアルの位置付けと検討手順.....	4
2.1 都の施策におけるマニュアルの位置付け .....	4
2.2 マニュアルのイメージ .....	5
2.3 マニュアルの構成.....	6
2.4 歩行者空間を創出するための検討手順.....	7
3. 手順① 地区の交通ネットワークの整理.....	9
3.1 基礎調査 .....	10
3.2 現況分析 .....	11
3.3 路線の役割分担 .....	30
3.4 交通需要と交通容量の比較分析.....	33
3.5 駐車需要と駐車場容量の比較分析 .....	34
3.6 駐車対策に関する検討 .....	36
3.7 歩行者空間を創出する路線の選定 .....	38
4. 手順② 路線ごとの歩行者空間の創出.....	39
4.1 基礎調査 .....	40
4.2 道路空間や沿道環境の現状の整理 .....	41
4.3 歩行者空間の創出方針の検討 .....	43
4.4 社会実験による効果検証.....	54
4.5 適用事業・制度の検討 .....	56
4.6 歩行者空間の創出方法（案）の取りまとめ .....	58
5. 手順③ 活動主体の在り方 .....	59
5.1 歩行者空間創出の活動主体 .....	62
5.2 活動資金の確保 .....	66
5.3 にぎわい創出へ向けた企画立案 .....	70
5.4 活動推進のための行政支援 .....	72
5.5 行政組織への協議・調整.....	74
6. 歩行者空間創出に関する合意形成やニーズ把握 .....	88
<b>【応用資料編】 .....</b>	<b>90</b>
7. 現場でよく出てくる課題とその対処法 .....	91
7.1 交通環境に関する課題 .....	92
7.2 空間確保に関する課題 .....	97
7.3 活用・運営・管理に関する課題 .....	100
7.4 課題と地域特性の整理 .....	106
8. 歩行者空間創出の先進事例 .....	108
9. 歩行者空間創出に係る制度と手続 .....	149
9.1 新たな道路空間活用に資する制度 .....	150
9.2 従来の道路占用許可の特例制度 .....	166
9.3 屋外広告物に関する法令 .....	169
参考 参考文献と資料 .....	171

## はじめに

東京都では、2040 年代の目指すべき東京の都市の姿とその実現に向けて、都市づくりの基本方針と具体的な方策を示した「都市づくりのグランドデザイン」(2017) を策定した。また、2040 年代に目指す東京の姿「ビジョン」と、その実現のために 2030 年に向けて取り組むべき「戦略」を示した『『未来の東京』戦略』を策定して、東京ならではの価値を高める都市づくりに取り組んでいる。これらの計画の中では、人を中心の歩きやすいまちづくりが位置付けられている。

これらを踏まえて東京都では、2021 年には 2040 年代を目標年次とした「都市計画区域マスタートップラン」の改定を行った。この中で、東京都は都市づくりの戦略として、人・モノ・情報の自由自在な交流の実現を掲げ、「道路の活用・再編を通じた人を中心の魅力の高い空間の創出」、「集約型の地域づくりによる都市経営コストの効率化と、利便性の高い生活と活発な都市活動の実現」、「誰もが集い、支え合う居場所等が至る所に存在する包摂的社会形成に留意したまちづくりの推進」、「三密を回避し、新しい日常にも対応する、サステナブル・リカバリーな都市づくりの推進」などの都市づくりの方向性を示すなど、道路空間の活用は、都が目指す都市像を創出する上で、重要な位置付けとなっている。

一方、国においても居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりに向け、都市再生特別措置法や道路法等の法制度の改正や、まちなかウォーカブル推進事業等の支援制度の整備が進められている。

都は、長期的な都市づくりの目標を見据え、東京が成熟都市としての魅力を高めるために、様々な人が集まるまちの中心部において、快適でゆとりある歩行者空間を創出していくことが重要であるとの認識から、住民・事業主・地権者等による道路空間活用の自発的・主体的な取組を活発化させ、取組を進める手順や各種制度の活用方法等について技術的支援を行うことを目的として、本マニュアルを策定した。